

日光市「地域おこし協力隊」募集要項

日光市は、栃木県の北西部に位置し、総面積は約1,450km²、栃木県の約4分の1を占め、全国で3番目に広い面積を持つ市です。この広大な市域には、世界遺産「日光の社寺」、ラムサール条約登録湿地「奥日光の湿原」をはじめ、日本で唯一、特別史跡と特別天然記念物の二重指定を受けている「日光杉並木街道」、世界遺産登録を目指す、日本の近代化を支えた産業遺産「足尾銅山施設」など、世界に誇る雄大な自然と歴史的・文化的遺産があります。また、鬼怒川温泉をはじめ、川治温泉、湯西川・川俣・奥鬼怒温泉郷、奥日光湯元・中禅寺温泉など、恵まれた観光資源を基盤として発展してきました。しかしながら人口減少及び高齢化が進行する山間地域においては、様々なコミュニティ活動が停滞する状況が懸念されます。

このため、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、地域の活性化を促進するため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

[活動する地区の紹介]

○三依地区

日光市と福島県の境にある山間部で、人口318人（令和元年5月1日現在）の小さな集落です。江戸と会津を結んだ、会津西街道沿いにあり、澄み切った空気、美しい山並みと清流など、古き良き里山の風景が残るこの地区は、かつて、宿場町として賑わっていました。現在は、冷涼な気候を活かした山葵栽培や温泉、キャンプ場、溪流釣りなど、豊富な地域資源があります。

三依地区は山間部で冬は雪も多く、人口減少や高齢化が著しい地区であり、様々な課題に直面しています。

1. 募集人数

1名

2. 活動内容

○農林業による地域活性化活動業務

三依地区は、かつて農林業が盛んな地区でしたが、現在は、担い手不足などにより、耕作放棄地の増加による野生鳥獣被害、炭焼き技術の継承などが深刻な課題となっています。このため、農林業経営の維持が困難になるとともに、農産物を栽培する高齢者の生きがいの喪失にもつながることが懸念され、地域特性に応じた、対策の強化が必要です。

このような課題を踏まえたうえで、農林業による地域活性化を図るため、以下に示す業務のいずれか、もしくは複数に取り組む活動を企画・実践していただきます。

- ・耕作放棄地を利用した農産物の生産（そば等）
- ・鳥獣害被害防止活動
- ・炭焼き技術の継承
- ・新たな農作物の生産（きのこ等）

※活動内容については、委嘱後、地域と市と協議のうえ決定します。

上記業務以外において、地域活性化に向けた独自の提案がある場合は、その内容についても活動目標レポートに記載してください。

※共通する業務として、以下の業務にも従事していただきます。

- ① コミュニティの維持に関する活動
 - ・ 地域内イベントへの参画・補助 等
- ② 地域間交流等に関する活動
 - ・ 地域の情報発信 等

3. 募集対象

- (1) 平成31年4月1日現在で年齢18歳以上
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域に在住し、採用後日光市の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
 - ※三大都市圏をはじめとする都市地域…条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域）以外の地域に住んでいる方が対象
- (3) 普通自動車運転免許を有する方、又は委嘱日前に取得見込の方
- (4) パソコン（ワード、エクセルなど）の基礎的な操作ができる方
- (5) 三依地区の振興に意欲があり、地域との親交を深める意思のある方
- (6) 任期終了後、活動地域への継続的な居住や関わりを前向きに検討できる方

4. 勤務地

日光市役所三依地区センター（日光市中三依319番地）

5. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日：原則として月曜日～金曜日（週5日間勤務）
- (2) 勤務時間：原則として午前8時30分～午後4時30分（週35時間）
 - ※休日・夜間の時間外勤務は代休対応とします。

6. 雇用形態及び活動期間

- (1) 日光市の非常勤嘱託員として日光市長が委嘱します。
- (2) 活動期間は委嘱日から令和2年3月31日とします。
 - ※委嘱日は令和元年8月1日～10月1日の間で双方協議のうえ決定します。
- (3) 令和2年4月1日以降は地方公務員法の一部改正により、会計年度任用職員として任用予定です。最長5年まで年度ごとに更新することができますが、令和2年4月1日以降の委嘱については、双方協議のうえ、当市で判断させていただきます。

7. 報酬

月額160,000円

※勤務月数に応じて昇給あり

※現在は、13ヶ月目以降180,000円、25ヶ月目以降200,000円としていますが、令和2年4月1日以降は、会計年度任用職員として任用する予定のため、昇給額については、変更となる可能性があります。

8. 待遇及び福利厚生

- (1) 活動期間中の住居については市が用意します。
- (2) 基本的な家電製品等（冷蔵庫、洗濯機、テレビ、電子レンジ、ガス台）については市が用意します。

- (3) 光熱水費については原則として隊員負担とします。
 - (4) NHK 受信料とテレビ共聴組合加入金・年会費は市が負担します。
 - (5) 活動に使用する車両とパソコンは市が貸与します。
 - (6) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
 - (7) 休暇については、日光市非常勤嘱託員取扱規程により付与します。
 - ・年次有給休暇（年間20日間、初年度は最大13日間）
 - ・夏季休暇（7月～9月の期間中に5日間）、その他特別休暇あり
- ※活動以外の日常生活では、買い物等に自家用車等の移動手段が必要不可欠です。
自家用車等の持ち込みをお勧めします。

9. 現地見学会

募集期間中、応募を検討している方を対象に、現地見学会を行います。実際に活動する地区の様子を見ていただきながら、地区の特色などをご紹介します。

詳細については、日光市ホームページに情報を掲載いたしますので、ご確認またはお問い合わせください。

10. 応募手続

(1) 応募受付期間

令和元年5月27日（月）から令和元年6月28日（金）必着。郵送で受け付けます。なお、提出された書類は返却いたしません。

(2) 提出書類

- ・応募用紙（市ホームページからダウンロードしてください。）
- ・履歴書（市販のもので可。直筆・写真添付）
- ・活動目標レポート（A4、400字以上～800字以内程度で書式自由、パソコン可）
作成していただくレポートの内容について
⇒日光市において「地域おこし協力隊」として採用された場合、三依地区の概要と課題、活動内容を踏まえたうえで、あなたのこれまでの経験や知識、技能や特技を活かし、どのような活動をして、どのように活性化したいと考えていますか。

(3) 申し込み・お問合せ先

〒321-1292 栃木県日光市今市本町1番地
日光市役所 地域振興部 地域振興課
TEL：0288-21-5147 FAX：0288-21-5137
E-mail：chiiki-shinkou@city.nikko.lg.jp

11. 選考

令和元年6月28日（金）までに応募書類を提出いただいた方全員を対象に、令和元年7月7日（日）に日光市役所本庁（栃木県日光市今市本町1番地）にて面接を行います。面接を行う時刻等の詳細については、応募締め切り後速やかにお知らせします。なお、面接に要する交通費等は個人負担とします。

12. 選考結果の報告

選考結果は、面接試験終了後1週間以内に文書で通知します。